

認定こども園への移行に伴う勤務条件の変更等について

【別表1】

1. 開園時間、休園日、職員体制

	変更前(幼稚園)	変更後(幼稚園型認定こども園)
開園時間	9:00～17:00	7:45～18:45
休園日	土曜日、日曜日、祝祭日、及び年末年始、春、夏、冬期の長期休業日	日曜日、祝祭日及び年末年始
職員体制	各クラス1名の担当教諭を配置(主任含む。)	各クラス2名の担当教諭(6クラス×2名)及び専任主任を配置予定※

※現在調整中

2. 勤務時間

職種		変更前(幼稚園)	変更後(幼稚園型認定こども園)
		勤務時間	勤務時間
園長		8:30～17:00	同左
主任		8:30～17:00	同左
教諭	早出	—	7:30～16:00
	通常	8:30～17:00	同左
	遅出	—	10:30～19:00
養護教諭		8:30～17:00	同左
事業担当主事(補)		8:00～16:30	同左

3. 早出勤務・遅出勤務(教諭のみ)

	変更前(幼稚園)	変更後(幼稚園型認定こども園)
早出勤務(7:30～16:00)	—	平日及び土曜日の早出勤務については、ローテーションで従事する。
遅出勤務(10:30～19:00)	—	平日及び土曜日の遅出勤務については、ローテーションで従事する。

※ 土曜日の勤務は、休日の振替とする